

地域における若者サポート事業受託候補者特定基準

区分	提案項目	審査基準	配点		
1 方針及び体制	基本方針	・本市が定める業務目的を理解し、基本方針が提案されているか。	5	5	25
	管理体制	・指揮命令・責任体制が具体的に提案されているか。	5	5	
	業務体制	・本業務を確実に履行できる体制が示されているか。	10	15	
・対象者等の利用に当たり、利便性に配慮した考え方や工夫が示されているか。		5			
2 運営	業務運営	・対象者等との関係づくりのための方法はどのように提案されているか。	5	35	40
		・対象者等への相談支援の方法はどのように提案されているか。	10		
		・若者等への伴走型支援はどのように提案されているか。	10		
		・関係機関との連携による効果的な事業実施が期待できるか。	5		
	普及啓発	・若者等へ幅広く普及啓発する方法はどのように提案されているか。	5		
情報セキュリティ、個人情報保護	・業務に関する個人情報適切に管理する方法や管理体制が十分確保されているか。また、従事者に守秘義務を徹底する方法が具体的に示されているか。	5	5		
3 業務の履行能力	資質の確保	・業務を遂行するに当たり、専門知識やノウハウ等を有していることが具体的に示されているか。質の維持・向上に向けた取組が計画されているか。	10	15	25
		・関係機関へのつなぎや伴走型支援の実施に当たり、効果的な資格や経験、知識等を有する職員が配置されているか。	5		
	業務実績	・相談支援業務を遂行していく上で実績がどの程度あるか。	10	10	
4 その他	基本仕様書にない提案事項	・本業務の効果を高めるための具体的な提案がなされているか。	10	10	10
合計			100		